びわこの考湖学 6

神さま仏さま 盗みはしません

起請文札

古典落語に「三枚起請」という郭噺があります。ある遊女がなじみ客3人にそれぞれ「年季があけたらあなた様と夫婦（めおと）になります、神に誓って心変わりはしません」と起請文を渡して金を貢がせますが、3人は知り合いで、だまされていたことが分かり、仕返しをしようという噺です。

起請文は、神仏に誓いを立て決して背かないことを宣言し、もし背いたら神罰仏罰を受けるというものです。熊野大社の烏を図柄にした牛王宝印を押した紙に書くと効果があるとされ、現在でも熊野大社では「熊野牛王符」が売られています。

まず、天上の神として、梵天・帝釈など古代インドの神、そして炎魔法王・五道大神など中国道教の神が続きます。次に、地上の神として、当時の都である平安京の王城鎮守神の八幡大菩薩・賀茂上下などが登場します。

さらに近江国の神として、日吉山王七社を筆頭に建部・三上・兵主が記され、次に浅井郡の鎮守神として竹生嶋弁才天女が、最後に塩津の地元の神々として塩津五所大明神・稲懸祝山・津明神・若宮三所などの名前が出てきます。

起請文札の後半には、誓約文と罰文が記載されます。その内容は具体的で、「白米二斗」「米一・二升」「魚」「具足」などの品物名と「盗取」「取不取」などの文字が必ず出てきます。

起請者は、米や魚などを決して盗まれない、盗まない、盗んでいないなどと神に誓います。「もし誓いを破ったならば3日から7日の内に全身の8万4000の毛穴ごとに神罰仏罰を受けてもかまいません」とまで記したものもあります。

起請文札には神も仏も関係なく、当時最も霊験のあったと思われる神仏を書き連ねて起請文の効力を高めます。当時は、インド・中国伝来の諸神・諸仏や地元の諸神が融合し合う神仏混合の世界です。また、地元の鎮守神を尊重して在地の神に心を委ね、村落の共同社会から疎外・離反することのないようにしました。

そして、万一誓いを破ると目に見えない神罰や仏罰が体中の毛穴から入り込み、現世では業病にかかり、来世では無間地獄の底に堕ちると信じられていました。

現代のように医学の進んでいない時代には、病は毛穴から入ると考えられました。とりわけ皮膚の病に罹ることは社会から差別・排斥され、物乞いや放浪の生活を余儀なくされるため、当時の人々は最も恐れました。

このように、塩津起請文札からは古代末の貴族社会が崩壊し、中世武家社会へと変化する混沌とした世相のなかで、住人たちが不安と恐れを抱えながらもそれに立ち向かい、自立してゆく精神世界が読み取れます。

（滋賀県文化財保護協会　濱修）